

小田小学校防災マニュアル（概要版）

1 非常変災時対応の基本

	地震（震度4以上）	風水害（暴風・暴風雪・大雨・洪水・大雪警報）
登校前	<ul style="list-style-type: none"> 安全を確認し、登校（震度4） （メール配信） 震度「5弱」以上は、原則「自宅待機」 	<ul style="list-style-type: none"> 原則「自宅待機」→「登校か臨時休業か」 （①町内放送、②メール配信） 6:30までに（小田小学校長が、小田給食センターへ連絡）
在校中	<ol style="list-style-type: none"> 授業継続又は、打切り（メール配信） 打切りの場合、集団下校（引率） 震度「5弱」以上で、保護者への引き渡し 	<ul style="list-style-type: none"> 気象状況を見て判断（メール配信） ①学校待機 ②集団下校（引率） ③保護者への引き渡し
報告	<ol style="list-style-type: none"> 教育活動への影響調査報告（①8:30 ②11:40） ※ ②は新たな報告がある場合のみ 文教施設等の災害報告（①8:30 ②11:40） ※ 警報発令、震度4以上は必ず報告 	

2 教職員の参集体制等（夜間・休日）

	災害	参集者	通学路点検	安否確認	施設・設備点検
一次参集	震度4（事前配備） 4.8m（第2次配備）	校長・教頭	×	×	○
二次参集	震度5弱（第1次配備） 6.0m（第3次配備）	校長・教頭 教務、生徒指導主事	○	状況判断	○
	震度5強	連絡のあった者	○	○	○
三次参集	震度6弱以上 （第2次配備） 7.5m（第4次配備） 〈避難勧告〉	全職員（体調不良者、要支援者を扶養している者等除く）	○	○	○

※風水害に対する配備については、小田川水位（知清橋、新成留屋橋）で判断される。

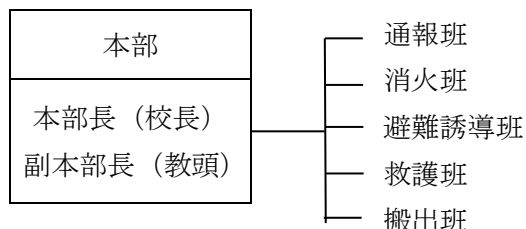
3 震災時の基本行動

状況	激しい揺れ （余震）	揺れが止まって （校舎内の安全確認）	避難決定 （校舎外に避難）	安否確認 （保護者への連絡）
基本行動	<ul style="list-style-type: none"> 放送を聞く。 頭を守る。 （タコノミのポーズ） 	<ul style="list-style-type: none"> 避難口の確保 火気、電気の始末 避難指示の放送 	<ul style="list-style-type: none"> 避難路の安全確認 「お・か・し・も」 の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 人員点呼→本部 負傷者への対応 保護者への引渡
	<p>【指示の基本】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ガラスや棚から離れなさい。 ○机の下にもぐって机の脚を持ちなさい。 ○頭を守りなさい。 <p>※ 落ちてこない・倒れてこない・移動してこない場所を確認</p>	<p>【第1避難場所】</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">運動場（中央付近）</p> <p>※水害・土砂災害時； 校舎2階</p> <p>【第2避難場所】</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">小田自治センター</p> <p>* 津波は想定しない。</p>		

4 学校災害対策本部の設置

(1) 学校災害対策本部の組織

災害の規模・被害状況等を踏まえ、原則として、**震度5弱以上**の地震が発生した場合には、学校災害対策本部（校長室・職員室）を設置し、学校として組織的な災害対応に当たる。



(2) 各班の任務 ※校長（本部長）不在時の職務代理者（順）

名称	担当	主な対応
本部	校長（本部長） 教頭（指揮係）①	・被害状況の把握、避難の実施方法の決定 ・外部機関との渉外等、一斉の指揮、監督、折衝
通報班	教務主任 ② 事務職	・本部の指示による緊急放送 ・児童の避難後、本部と各班との連絡
消火班	学級担任外	・本部の指示により、初期消火 (生命の危険をおかすような行動はしない。)
避難誘導班	各学級担任 支援員等	・児童の避難誘導 ・避難後、児童の掌握管理
救護班	養護教諭 校務員	・負傷者等の応急処置 ・医療機関との連絡
搬出班	教務主任 事務職、栄養職員	・重要書類の搬出保管

5 避難所として学校の対応

(1) 避難所としての運営

避難所の運営は、町災害対策本部当局によって行なわれる。学校が行うのは震災直後から町当局の責任者の到着までの間の経過的な措置であり、避難所運営が円滑に行なわれるようにするための準備である。

ア 児童生徒の安全確保（安否確認、保護者への引き渡し）

イ 避難所としての準備・運営

開放区域の明示、避難者の誘導（自家用車は原則乗入禁止）、救護物資の配分、衛生環境（仮設トイレ、ごみの収集）の整備、避難者の名簿作り、情報連絡活動、自主防災組織への移行

(2) 災害用伝言ダイヤル「171」（いない） ※ 震度6以上の災害発生時

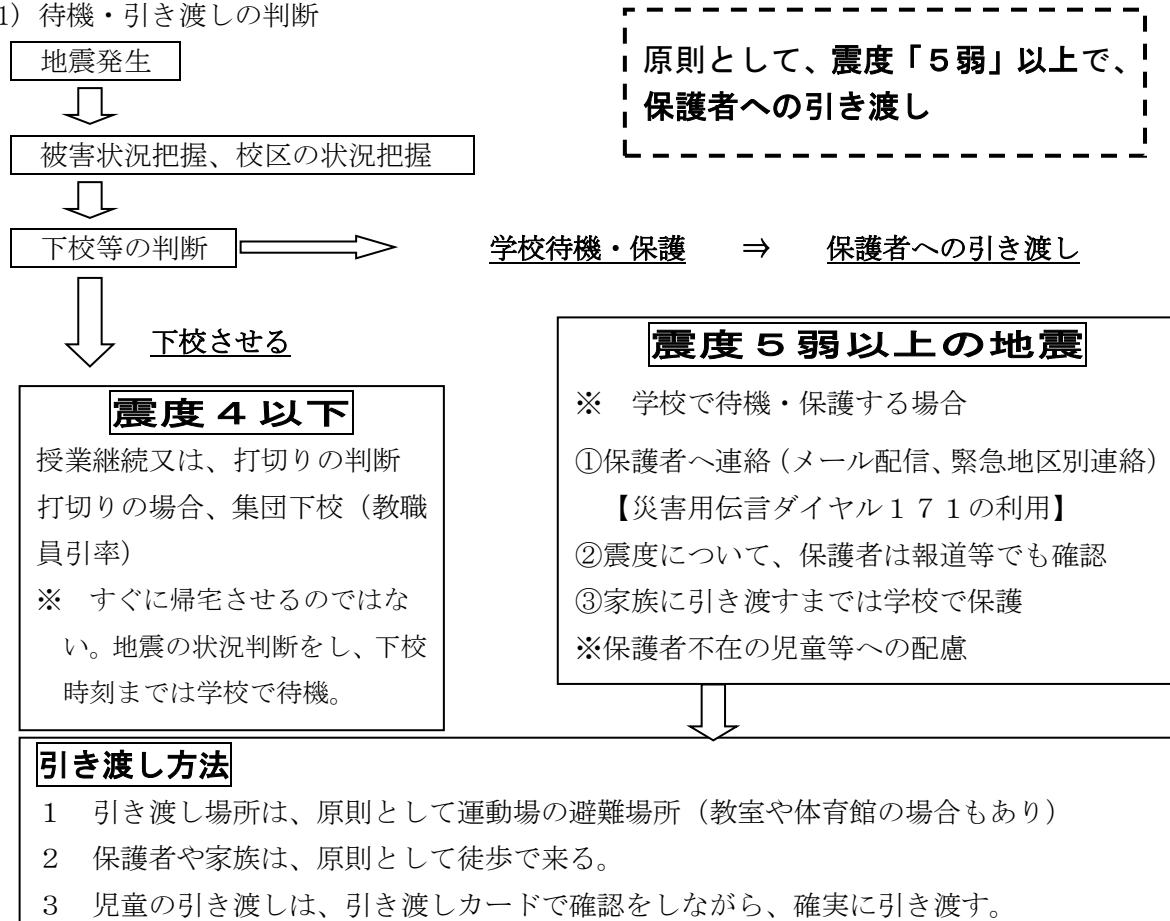
職員室—校長机上の電話（0892-52-2318）災害時専用電話

(3) 小田地区避難所リスト

小田自治センター（収容人数180人）、旧参川小体、参川地区体、上川世善交流センター、
本川自治会館、中川自治会館、上川自治会館、小田小中体（250人）小田高（360人）
城の台体（1.090人）、立石自治会館、南山自治会館、寺村自治会館、小田自治会館
平野自治会館、立石交流施設、旧田渡小体、吉野川自治会館、中田渡自治会館
上田渡自治会館、臼杵自治会館

6 保護者への引き渡し

(1) 待機・引き渡しの判断



7 原子力災害の対応（伊方原発からの距離 約 45.7km）

(1) 正確な情報収集（テレビ・ラジオ等による緊急放送等）

(2) 適切な退避と避難

ア 室内退避（コンクリート建物優先、ドアや窓の閉鎖、ガス・電気の消火消灯）

イ 屋外避難（県や町の指示に従う。安定ヨウ素剤の服用）

内子町立小田小学校 (TEL) 0892-52-2318 (FAX) 0892-52-2126
住所 791-3502 愛媛県喜多郡内子町寺村 557 番地 (緯度・経度 33.569° 132.795°)
海拔 約 185m 伊方原発からの距離 約 45.7km

8 弾道ミサイル発射時の対応マニュアル

校内にいるとき (屋内)	校外にいるとき		
	校外学習時	登下校時	下校後・休日
全国瞬時警報システム（Jアラート）作動時			
<p>○ 校内放送</p> <p>「ミサイルの発射情報がありました。窓から離れ、身を守る準備をしましょう。」</p> <p>※ 教職員は的確な指示、避難行動を確認する。また、児童の不安を和らげる言葉掛けを行う。</p> <p>○ 運動場にいる児童は、校舎内・教室に避難する。</p> <p>○ 窓、カーテンを閉める。</p> <p>○ 教室内では、窓から離れ、できるだけ中央に集まる。</p> <p>○ 机の下に隠れる。</p>	<p>※ 教職員は的確な指示、避難行動を確認する。また、児童の不安を和らげる言葉掛けを行う。</p> <p>【屋内にいる場合】</p> <p>○ 窓、カーテンを閉める。</p> <p>○ 窓から離れ、教員のそばに集まる。</p> <p>○ 身を伏せ頭部を隠す。</p> <p>【屋外にいる場合】</p> <p>○ 近くの建物内に避難する。</p> <p>○ 建物内に避難できない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を隠す。</p>	<p>登校前は、自宅待機</p> <p>○ 近くの建物内へ避難する。(できる限り頑丈な建物内に)</p> <p>○ 建物内に避難できない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守る。</p> <p>○ 近くの大人に助けを求める。</p> <p>○ 通学バス車内にいる場合は、運転手の指示に従う。</p>	<p>【建物内にいる場合】</p> <p>○ 窓、カーテンを閉める。</p> <p>○ 窓から離れる。</p> <p>○ 机の下に隠れる。</p> <p>○ 保護者(近くの大人)に助けを求める。</p> <p>【屋外にいる場合】</p> <p>○ 近くの建物内に避難する。</p> <p>○ 建物内に避難できない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せる。</p> <p>○ 保護者(近くの大人)に助けを求める。</p>
近くに着弾した場合・・・情報収集 状況把握に努める			
<p>※ 換気扇を止め、窓を閉める。目張りをして室内を密閉する。</p> <p>※ 児童を落ち着かせる。</p> <p>※ 児童の安否、被害状況を確認し、校長(学校)に報告する。</p> <p>※ 負傷者の応急処置、救急、警察に連絡する。</p>	<p>○ 安全に移動できる建物内(自宅、学校、公共施設)に移動する。</p> <p>○ ハンカチなどで、口と鼻を覆いながら着弾した場所から離れる。</p>	<p>※ 周囲の安全を確認し、通学路の巡視を行う。</p> <p>※ 登校中に、自宅に戻った児童の確認を行う。</p> <p>※ 下校中、学校に戻った児童がいた場合は、安全を確認し教職員が付き添って下校する。</p>	<p>※ 周囲の安全を確認し、電話連絡や家庭訪問を行い、児童の安否確認、被害状況を把握する。</p>
<p>※ 情報収集及び関係機関との連絡・・・教頭(教頭授業時は校長)</p> <p>※ 移動場所の決定、児童の誘導・・・校長、各学級担任</p> <p>※ メール配信による情報発信・・・教頭</p>			
着弾せずに通過した場合			
<p>※ 授業を再開する。</p>		<p>※ 登校の様子を確認しに行く。</p> <p>※ 下校指導を行い、通学路の安全点検を行う。</p>	
<p>※ 教育委員会に連絡を入れる。また、教育委員会からの指示を受け、保護者に情報発信する。(給食の有無、スクールバスの運行など下校方法、今後の活動などをメール配信する。(教頭))</p>			
児童に対するメンタルサポート			

情報収集・児童の安否確認(電話連絡・家庭訪問)・家庭への連絡・引渡し(メール配信・電話・家庭訪問など)・教育委員会への連絡・指示

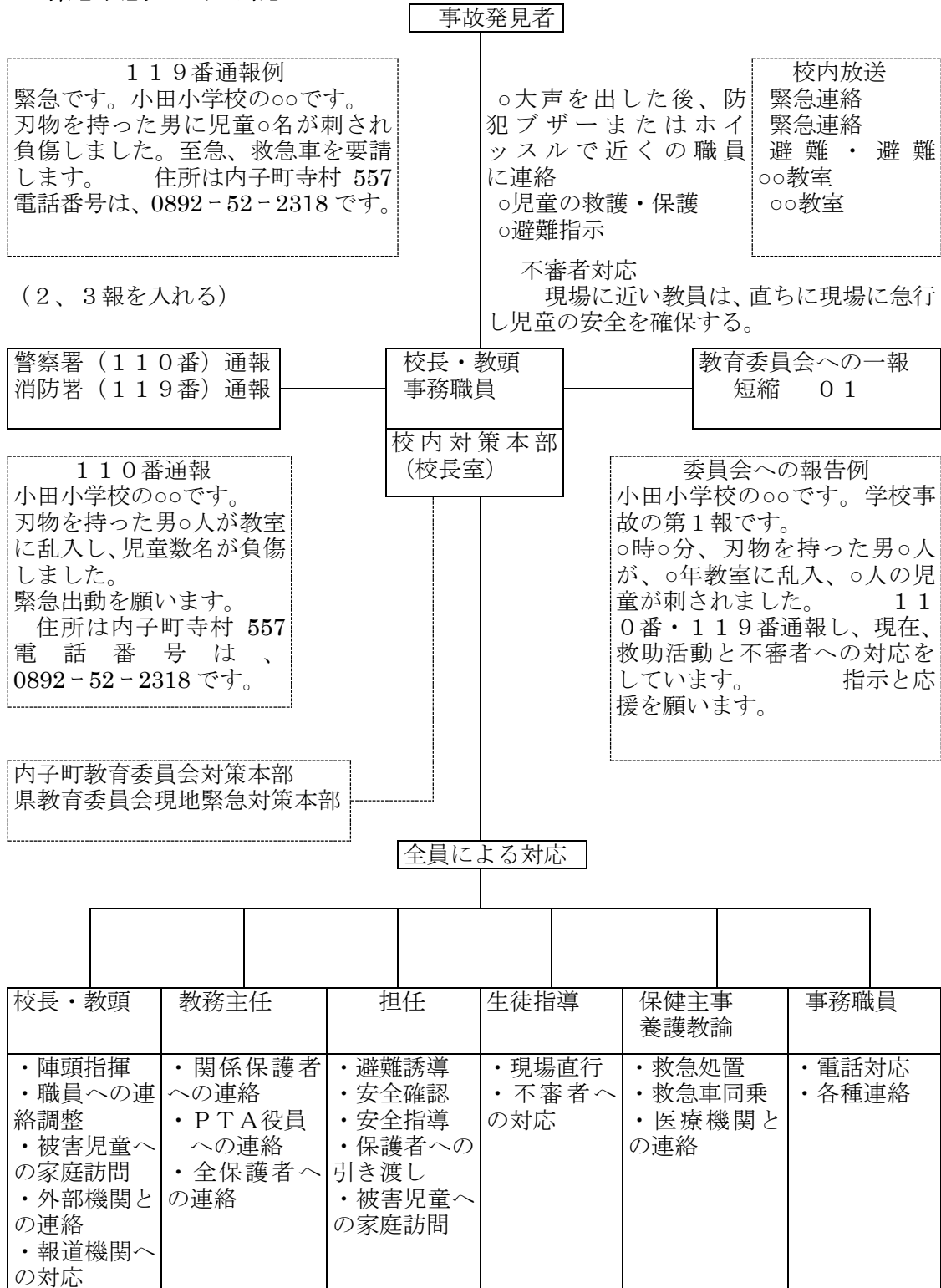
緊急対応マニュアル (不審者侵入)

小田小学校

1 初めの対応

関係者以外の学校への立ち入り (不審者かどうか)
 正当な理由あり→職員室へ案内する
 正当な理由なし→退去を求める

2 緊急事態発生時の対応



担当学級の児童の安全確保 (被害防止・避難指示) を的確に